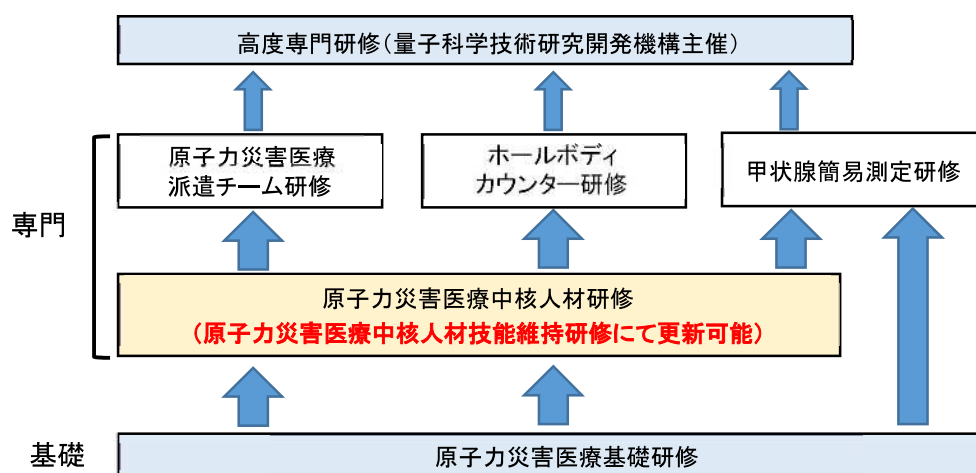


令和7年度 原子力災害医療中核人材技能維持研修(広島大学)募集要項

本研修は、令和7年度 原子力災害対策事業費補助金(原子力災害医療実効性確保事業)の一環として広島大学が開催するものです。本研修は、受講の負担を軽減しながらも、原子力災害医療中核人材研修(以下、「中核人材研修」という。)で習得した知識や技能を適切に維持するために、令和6年度から新設された研修です。

原子力災害医療に関する各種研修は、令和3年度から新たに体系化され、基礎→専門→高度専門とステップアップ方式で行われることになりました。【下図参照】

また、被ばく医療は非常に稀な事象であり、日々の業務で実践する機会が少ないことから、知識や技能を再確認、再取得することが望ましいと考えられています。そのため、原子力災害医療研修修了者には認定期間があります。修了証の有効期限は修了日の3年後の年度末となっており、中核人材研修の認定期間更新には、期限内に本研修を受講もしくは中核人材研修を再受講することが必要となります。



1 目的

被ばく・汚染のある傷病者を医療機関で対応するために必要となる高度・専門的な知識と技能を再確認およびブラッシュアップし、中心的役割を担える人材を養成すること。

2 対象者

原子力災害拠点病院もしくはその候補となる病院の医師、看護師、診療放射線技師等で、令和4年4月以降開催の原子力災害医療中核人材研修もしくは原子力災害医療中核人材技能維持研修を修了している者

* 令和2年度以前の原子力災害医療中核人材研修修了者については、原子力災害医療基礎研修修了により有効期限が延長になった場合は受講資格となります。

3 募集人員及び研修期間

募集人員 16名

研修期間 令和8年2月9日(月)～2月10日(火)(2日間)

4 実施場所

〒734-8551 広島県広島市南区霞 1-2-3

国立大学法人広島大学 放射線災害医療研修棟

交通: JR 広島駅 4 番バス乗り場より広島電鉄バス等

大学病院・旭町・県病院・広島港 方面行き乗車 → 「大学病院前」下車

所用時間: 約 15 分 ※所要時間は時間帯・道路状況により異なります。

4 番乗り場のバスはすべて「大学病院前」に停車します。

5 研修内容

別記 時間表(案)のとおりに

到達目標

- 現場での除染処置がなく、汚染の程度が不明な患者でも受入れることができる
- 原子力災害拠点病院における医療チームの中心的メンバーとなることができる
- 被ばくした患者に関し、自身の病院で何が対応可能か、何を院外に依頼するかを判断できる

カリキュラムの特徴

- 複合災害、大規模災害等による原子力発電所の事故も含め、原子力災害に伴う放射線事故を想定
- 想定問題を医療及び線量評価の面からグループ討議する机上演習
- 被ばく医療施設を使用しての患者受入れ・除染処置等を含めた実習

6 研修修了について

研修修了時に実施するポストテスト(到達度確認テスト・20 問)の正解率が 80%以上であることを修了要件とします。

7 受講料

無料(主催者側で負担、所属機関・参加者の負担はありません)

※本研修は原子力災害時の医療体制整備に資するため、補助事業の一環として実施しており、原子力災害時の医療拠点となる病院の中核人材等養成のための教育研修と位置づけられています。

8 交通費・宿泊費について

本学の旅費規定に従い、交通費及び宿泊費を支給致します。支給詳細については決定後お知らせ致します。

9 申込要領

申込受付期間: 令和 7 年 11 月 10 日(月)～令和 7 年 12 月 10 日(水)

申込方法

- 申込受付期間内に、被ばく医療研修ポータルサイトからお申込みください。

※ 受講者向け操作マニュアル等は、ポータルサイト「お知らせ」欄からダウンロードできます。

被ばく医療研修ポータルサイト

<https://retms.nirs.qst.go.jp/>



10 受講決定通知

- (1) 令和7年12月15日(月)までに本人宛に結果を通知します。応募者多数の場合には受講人数を調整させていただくことがあります(受講決定は、先着順ではありません)。なお、この日を過ぎても通知が届いていない場合には、問合せ先までご連絡下さい。
- (2) 受講決定者には経費支払いに関する情報及び書類、研修日程等受講に必要な諸事項を同封します。
- (3) 受講決定後でも社会通念上相当とする理由がある場合は受講決定を取り消す場合があります。
- (4) 受講決定後の参加申込みの取り消しは、原則として認めませんが、やむを得ない事情による場合には「辞退届」の提出が必須となります。

11 中核人材研修の修了証有効期限について

原子力災害医療各種研修の修了証有効期限は当該研修終了日の3年後の年度末であり、期限内に同一研修の再受講により3年間の更新としておりましたが、中核人材研修に限り有効期限の起算方法が変更されております。(令和5年1月～)

※例えば有効期限2026年度末(2027/3/31)の方が、2025年度に技能維持研修を受講すると2029年度末(2030/3/31)まで期間延長されます。

年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
変更前	初回受講	→			残り1年分が無効になっていた		
			技能維持 研修受講	→	→	→	

年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
変更後	初回受講	→			初回受講の有効期限を起算年度として期間延長		
			技能維持 研修受講		→	→	→

12 問合せ先

〒734-8551 広島県広島市南区霞 1-2-3

広島大学 放射線災害医療総合支援センター 宮本・小西

Tel: 082(257)5411(ダイヤルイン)

Fax: 082(257)5403

E-mail: iryo-hibaku-jimu@office.hiroshima-u.ac.jp

個人情報の取り扱いについて

申込に際してご記入いただきました氏名、住所、口座番号等の個人情報は、本学の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、原子力災害対策指針に基づく原子力災害時における医療体制等の整備に向け、本研修の受講記録として管理・保管すること及び、下記の利用目的以外では一切使用致しません。

- ① 原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び
原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ② 受講者への連絡のため
- ③ 講師への情報提供のため
- ④ 研修終了後のフォローアップのため
- ⑤ その他研修業務の遂行のため

※被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーもご参照ください

令和 7 年度 原子力災害医療中核人材技能維持研修（広島大学） 時間表案

開催日 : 令和 8 年 2 月 9 日（月） ～ 令和 8 年 2 月 10 日（火）

実 施 : 広島大学放射線災害医療総合支援センター

会 場 : 広島大学放射線災害医療研修棟

1日目 2月9日（月）			
開始	終了	時間	講義内容
13:00	13:15	0:15	開講式
13:15	13:35	0:20	講義1 原子力災害拠点病院・原子力災害医療協力機関の立ち位置と役割
13:35	13:55	0:20	講義2 医療機関での初期対応（医療・放射線管理）
13:55	14:15	0:20	講義3 放射線障害の診断治療と線量評価
14:15	14:30	0:15	講義4 原子力災害医療の最新動向 （指針・ガイドライン等のupdate情報）
14:30	14:40	0:10	休 憩
14:40	15:40	1:00	実習1 放射線測定器の取り扱いと傷病者の汚染検査
15:40	16:25	0:45	実習2 除染
16:25	16:35	0:10	休 憩
16:35	18:35	2:00	実習3 被ばく・汚染傷病者対応（養生・個人防護装備着脱含む）
2日目 2月10日（火）			
9:00	11:00	2:00	机上演習
11:00	11:10	0:10	休 憩
11:10	11:30	0:20	ポストテスト
11:30	12:00	0:30	総合討論
12:00	12:05	0:05	閉講式
12:05	12:25	0:20	補講